

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月1日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

モニュメント清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

モニュメントの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日 から 令和9年3月31日まで

（月1回清掃 合計12回）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年4月8日

(2) 提出先

企画管理部広報課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、（公社）富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和８年４月１日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

食生活改善推進員感謝状筆耕

（２）提供を受ける役務の内容

賞状の名前等書き

（３）役務の提供を受ける期間

令和８年４月１５日から令和８年４月２４日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和８年４月１０日

（２）提出先

福祉保健部 保健所地域健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月1日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕作業

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年4月27日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年4月15日

(2) 提出先

企画管理部広報課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 8 年 4 月 2 日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1)件名

令和 8 年度本丸亭及び佐藤記念美術館環境整備業務委託

(2)提供を受ける役務の内容

本丸亭及び佐藤記念美術館内の茶庭の除草

(3)役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1)提出期限

令和 8 年 4 月 1 3 日

(2)提出先

富山市教育委員会 郷土博物館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月6日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

屋外ショーケース清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

屋外に設置してあるガラス展示用ショーケースの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和8年4月17日から令和9年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当しており、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年4月17日

(2) 提出先

企画管理部ガラス美術館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月14日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

（1）件名

富山駅一般車等乗降利用向上業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

富山駅における一般車等への利用案内

（3）役務の提供を受ける期間

令和8年4月25日から令和9年3月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和8年4月23日

（2）提出先

活力都市創造部 交通施設課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月22日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和8年度 民俗民芸村 草刈除草等環境整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

民俗民芸村内各館の敷地及び周遊路の草刈、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年5月7日

(2) 提出先

富山市教育委員会 民俗民芸村管理センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月22日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和8年度 民俗民芸村 鶴坂資料保管庫 除草等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

民俗民芸村鶴坂資料保管庫敷地の草刈等を行うもの

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年5月7日

(2) 提出先

富山市教育委員会 民俗民芸村管理センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月22日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

四方漁港敷地草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

草刈り・集草・処分

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日から令和8年7月14日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年5月22日

(2) 提出先

農林水産部農業水産課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月23日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

令和8年度富山市婦中町史跡等環境整備業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

富山市婦中町史跡等（友坂二重不整合、堀Ⅰ遺跡、史跡王塚・千坊山遺跡群、安田城跡、婦中埋蔵文化財収蔵庫周辺）の草刈、環境整備

（3）役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年12月25日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和8年5月1日

（2）提出先

教育委員会事務局埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月24日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕作業

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年5月20日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年5月1日

(2) 提出先

企画管理部広報課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月24日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

再生可能エネルギー等設備周辺草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市営農サポートセンター地内の除草作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年5月8日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月24日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕手数料

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

落札の日から令和8年5月22日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年5月13日

(2) 提出先

福祉保健部福祉政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年4月27日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等の筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等に氏名等の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結の日から令和8年5月27日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年5月11日

(2) 提出先

防災危機管理部危機管理課